



幹本申3号

「車両メンテナンス業務の一部委託」に関する説明交渉を行う！①

【共通】

1. 新幹線車両メンテナンスのマザーベースである新幹線総合車両センターの役割と将来像について明らかにすること。

- (会社) 重要検査だけでなく、各車両センターへの指導・支援も含めて、**幹総セが担う役割は変わらない**。今後はCBMなどの取り組みを通して、より安全で高品質な車両の提供に注力していきたい考えだ。
- (組合) 他車両センターでも仕業や軸探の委託を検討しているのか？
- (会社) **他車両センターでの委託は、現時点では検討していない**。全体の業務量を見た上で、引き続き効率的な体制を目指していく考えだ。他車両センターにおいても安全・品質を守るという位置づけは変わらない。
今後も幹総セが中心となり、安全で高品質の車両を提供していくことを確認！

2. 実施時期を2023年10月1日とした理由を明らかにすること。

- (組合) 10月1日実施の理由は？実施ありきではなく、教育や準備状況を見て実施時期を判断するべきだ。
- (会社) 教育期間の確保や委託先との調整などを踏まえて判断した。10月1日実施に向けて必要な教育を進めていく考えだ。**教育や準備状況は、会社として把握していく**。

【輸送管理科】

1. 仕業検査、ATC特性検査、列車無線外観検査、車輪径設定業務を部外委託する目的と理由を明らかにすること。また、列車無線個別検査は部外委託しない理由を示すこと。

- (会社) マニュアルや試験機が整備されていることを踏まえて委託を判断した。要員効果の部分を検査効率を高めたり、より高品質の車両を提供したりするための取り組みに注力していく考えだ。列車無線個別検査については、U47編成以降に新たな無線装置が搭載されることから今回は除外とした。
- (組合) 運用に直結する業務だからこそ、本体エルダーや経験者を配属して技術継承してきたのではないかと？
- (会社) **委託しても検査レベルが低下してはならない**。そのために、机上教育やOJT、過去の事象教育など、**必要な教育を行っていく考えだ**。また、最終的にはJR(当直)で運用の可否を判断する考えだ。
委託後も検査レベルが低下しないように、教育を重視することを確認！

2. 委託件名の具体的な内容を明らかにすること。また、作業場所や作業時間に変更があるのかを明らかにすること。

- (組合) 発前仕業、スリ板組立、搭載品積降し、自動放送や運行情報、前頭カバー脱着は誰が担当するのか？
- (会社) 職場の意見を集約し、委託先と調整している。決まり次第、貴組合には周知する。
見切り発車と言わざるを得ない！整理が出来次第、回答することを確認。



幹本申3号

「車両メンテナンス業務の一部委託」に関する解明交渉を行う！②

3. 教育スケジュールを明らかにすること。また、異常の有無を判断できる人材をどのように育成していくのかを明らかにすること。

(会社) 1月から2名出向受で3ヵ月の教育を計画している。総数は未定。見極めは JR ですべて行う考えだ。

(組合) 運用に直結する判断業務だ。異常の有無を判断できる人材をどのように育成していくのか？

(会社) OJT だけではなく、車両の基礎知識や過去の事象、ルールの成り立ちなども教育カリキュラムに取り入れていく考えだ。委託後も JR でフォローできる体制も検討していく考えだ。

(組合) 委託後の社員サイクルはどうなるのか？仕業検査未経験の社員も臨修や駅派出、当直内勤を担うのか？

(会社) その可能性もある。社員の希望や適性を総合的に勘案して配置することになる。

4. 委託件名について、異常時や不具合発生時の対応について明らかにすること。

(組合) 不具合対応も含め、基本的には委託先でクローズする認識でよいか？一斉点検などはどうするのか？

(会社) そうだ。ATC 仕業 G で対応していたものは、委託先で対応できるように契約も含めて調整していく。

5. 輸送管理科の体制変更について、各グループの業務内容を明らかにすること。

(会社) ATC 仕業 G がなくなり、3班体制となる。各グループが担う役割は変わらないが、詳細は調整中だ。

6. 部外委託による要員効果、活用方法、出向・異動の規模感を明らかにすること。また、部外委託先の要員確保の見通しを明らかにすること。

(組合) 委託先の請負能力があるから委託するという認識だ。出向しなくても委託可能という認識でよいか？

(会社) 請負能力があるので委託を判断した。委託に伴う要員数の変更は、別途示したい。

(組合) 出向の目的はプロパー社員への技術継承という認識だ若手やエルダーの出向は想定しているのか？

(会社) 現時点で出向の有無は回答できない。様々な目的をもって出向してもらう可能性はある。

(組合) 提案後に仕業に配属となった若手もいる。モチベーションが低下しないようにフォローして頂きたい。

委託先の請負能力があること、出向ありきの部外委託ではないことを確認！

7. 仕業検査有効期間の検討について、会社として目標とする検査周期と実施時期を明らかにすること。また、部外委託と並行して進める理由を明らかにすること。

(組合) 現在の体制で有効期間延長の問題がないことを確認してから委託するべきだ。会社の考えは？

(会社) 段階的に進めていく。実施時期は未定。方向性が定まった時点で、速やかに情報は展開したい。



幹本申3号

「車両メンテナンス業務の一部委託」に関する説明交渉を行う！③

【検査科】

1. 交番検査時の車軸探傷検査を部外委託する目的と理由を明らかにすること。

(会社) 仕業検査の委託と同様、将来的な施策に JR 社員が注力していけるようにしたい考えだ。軸探検査はマニュアルも整備されており、機械で判定を行える点を踏まえて委託可能と判断した。

2. 部外件名の具体的な内容を明らかにすること。また、作業場所や作業時間に変更があるのかを明らかにすること。

4. 委託件名について、異常時や不具合発生時の対応について明らかにすること。

(会社) 現在の交換工程から大幅な変更は行わない。校正から端蓋の脱着、解析まで、一連の流れを委託する。
(組合) 探傷機のメンテナンスや故障対応、新車投入時の油掻き作業は委託するのか？
(会社) 日常的なメンテナンス、油掻き作業は委託する方向で調整していく。探傷機は財産上、貸与という形になるため、維持・管理については監督科で行うことになる。ATC試験機についても同様の扱いとなる。

3. 教育スケジュールを明らかにすること。また、異常の有無を判断できる人材をどのように育成していくのかを明らかにすること。

(組合) NG 判定が多く、人間が波形を見て判断する必要がある。有資格者を養成する計画はあるのか？
(会社) 4月以降、必要な教育を実施していく考えだ。総数は6名程度。資格取得については計画していない。

5. 委託後の交番検査の体制及び中間整備体制について明らかにすること。

(会社) 交換標準化、中間整備変更は4月スタートを目標としている。体制変更に伴ってグループ会社の業務量が減少するという理由で、委託を判断したわけではない。

6. 部外委託による要員効果、活用方法、出向・異動の規模感を明らかにすること。また、部外委託先の要員確保の見通しを明らかにすること。

(会社) 現時点で出向の有無は回答できない。仕業検査と同様、委託先の請負能力があるので委託を判断した。

7. 台車モニタリング装置搭載の進捗状況と今後のスケジュールを明らかにすること。

(会社) 台車モニタリング工事は 2026 年度の完了を見込んでいる。

新幹線の安全と技術を守るため、職場から議論を深めよう！